

令和2年4月8日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長
教 職 員 課
学校経営戦略推進課
高校教育指導課
豊かな心と身体育成課
特別支援教育課

教職員に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の
県立学校における対応について（通知）

4月7日、東京都を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されました。本県においても新型コロナウイルス感染症患者が増加しており、再度、臨時休業の措置を取る可能性もあります。

仮に、教職員が新型コロナウイルスに感染すると、授業ができないなど、学校教育活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうしたことを踏まえ、「教職員に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応について」を別紙のとおり作成しました。

については、「幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応について」（令和2年4月6日付け豊かな心と身体育成課長通知）と併せ、感染症対策に万全を期すとともに、感染者発生時等の対応を見据えて準備を進めてください。

また、臨時休業前の対応事例や休業中における幼児児童生徒への学習支援の事例も掲載していますので、いつ臨時休業になっても対応できるよう準備を進めてください。

特に「臨時休業前の学校の対応事例」として記載している各学校における時差通学については、公共交通機関で通学する児童生徒が概ね50%を超える学校では、積極的に導入を検討してください。導入に当たっては、教職員の勤務時間の割振りを変更する必要がある場合は、事前に所属の教職員はもとより、幼児児童生徒及び保護者（必要に応じて学校関係者等）へあらかじめ周知した上で行ってください。

なお、これまで通知した令和2年3月26日付け教育長通知「令和2年度県立学校における教育活動の再開等について」や、令和2年度4月1日付け事務連絡「新型コロナウイルスに関するQ&A」など、改めて教職員に周知・徹底するとともに、再度休業した場合の取組について、不安や疑問に思う点があれば、学校経営戦略推進課にメールで問い合わせてください。対応等について、別途整理してお知らせします。

さらに、今後、各学校の授業をICTを活用して配信することも検討しています。詳細は別途連絡します。

【学校体制の整備】

- マスク，消毒剤などの準備
- 緊急連絡体制（保護者，教職員，教育委員会）

【臨時休業前の対応事例】

- 臨時休業中の学習に関する事前準備
教材や学習課題の準備，学習計画作成，ICTの活用など
- 学校運営に関する工夫
分散登校，時差通学，授業時間の短縮など

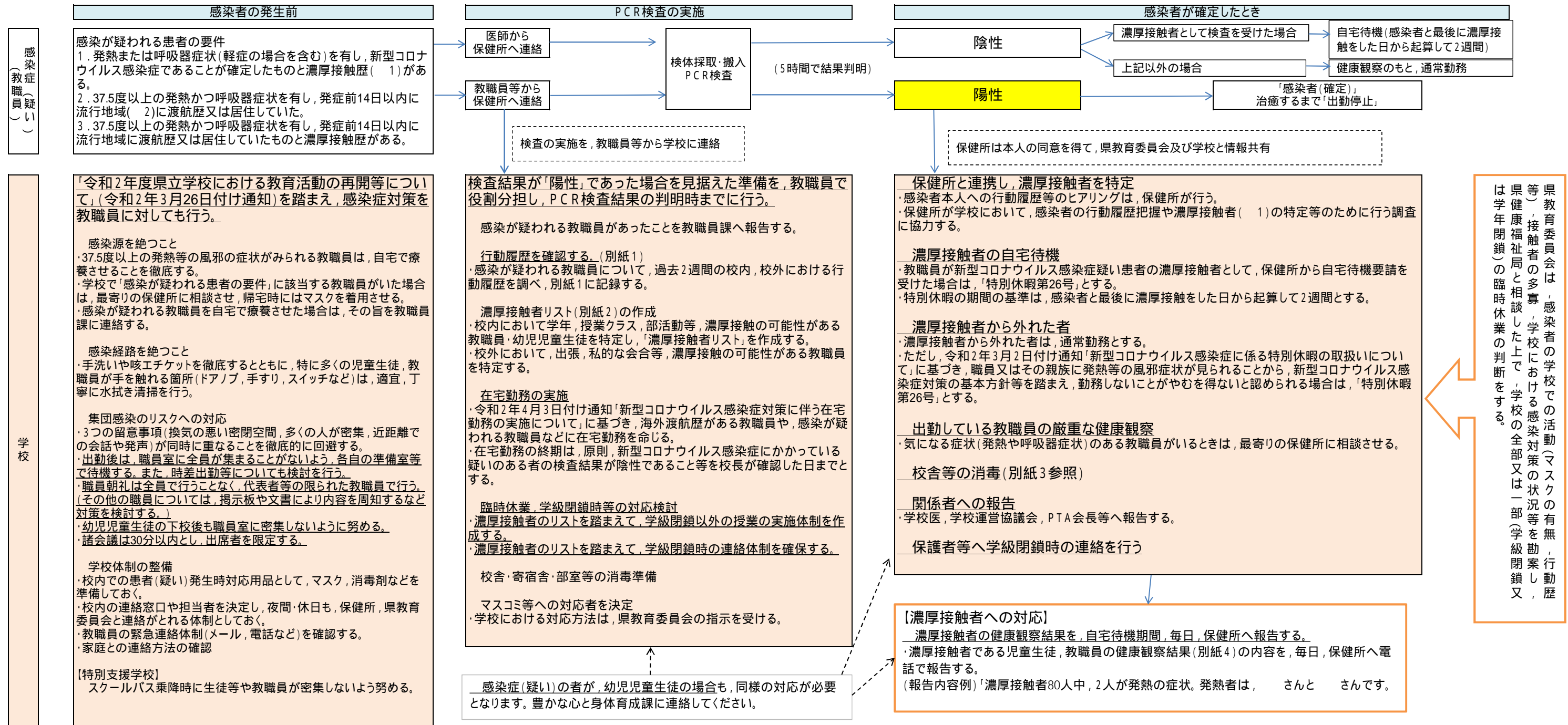
〈本件連絡先〉

- 学校運営全般に関すること
担当 学校経営戦略推進課学校経営支援担当
電話 (082)513-4966
- 保健管理に関すること
担当 豊かな心と身体育成課健康教育係
電話 (082)513-5036
- 学習指導に関すること
担当 高校教育指導課高校教育指導班
電話 (082)513-4994
担当 特別支援教育課特別支援教育指導係
電話 (082)513-4982
- 部活動に関すること
担当 豊かな心と身体育成課学校体育係
電話 (082)513-5032
担当 高校教育指導課高校教育指導班
電話 (082)513-4994
- 教職員に関すること
担当 教職員課県立学校人事係
電話 (082)513-4922

教職員に新型コロナウイルス感染症(疑い)発生時の県立学校における対応

令和2年4月8日現在

広島県教育委員会



県教育委員会は、感染者の学校での活動(マスクの有無、行動歴等)、接触者の多寡、学校における感染対策の状況等を勘案し、(県健康福祉局と相談した上で)学校の全部又は一部(学級閉鎖又は学年閉鎖)の臨時休業の判断をする。

感染症(疑い)
(教職員)

学校

「令和2年度県立学校における教育活動の再開等について」(令和2年3月26日付け通知)を踏まえ、感染症対策を教職員に対しても行う。

感染源を絶つこと
 ・37.5度以上の発熱等の風邪の症状がみられる教職員は、自宅で療養させることを徹底する。
 ・学校で「感染が疑われる患者の要件」に該当する教職員がいた場合は、最寄りの保健所に相談させ、帰宅時にはマスクを着用させる。
 ・感染が疑われる教職員を自宅で療養させた場合は、その旨を教職員課に連絡する。

感染経路を絶つこと
 ・手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、特に多くの児童生徒、教職員が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、適宜、丁寧に水拭き清掃を行う。

集団感染のリスクへの対応
 ・3つの留意事項(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が同時に重なることを徹底的に回避する。
 ・出勤後は、職員室に全員が集まることのないよう、各自の準備室等で待機する。また、時差出勤等についても検討を行う。
 ・職員朝礼は全員で行うことなく、代表者等の限られた教職員で行う。(その他の職員については、掲示板や文書により内容を周知するなど対策を検討する。)
 ・幼児児童生徒の下校後も職員室に密集しないよう努める。
 ・諸会議は30分以内とし、出席者を限定する。

学校体制の整備
 ・校内での患者(疑い)発生時対応用品として、マスク、消毒剤などを準備しておく。
 ・校内の連絡窓口や担当者を決定し、夜間・休日も、保健所、県教育委員会と連絡がとれる体制としておく。
 ・教職員の緊急連絡体制(メール、電話など)を確認する。
 ・家庭との連絡方法の確認

【特別支援学校】
 スクールバス乗降時に生徒等や教職員が密集しないよう努める。

臨時休業前の学校の対応事例

臨時休業中の学習に関する事前準備
 ・教材や学習課題の準備
 ・自宅学習のシステム・体制づくり
 (児童生徒・保護者・学校が一体となって学習計画作成)
 ・ICTを活用した支援の準備 など

学校運営に関する工夫
 ・分散登校
 ・時差通学
 ・授業時間の短縮 など

部活動に関する留意事項
 ・生徒の状況や地域の感染者の状況等を踏まえ、実施時間・日数、実施の有無などについて、慎重に対応すること。
 ・教職員等による活動状況(生徒の健康観察、活動環境等)の把握。
 ・活動中はもちろん、活動の前後(更衣等)においても3密回避。
 ・用具の水拭き清掃等をこまめに行い、給水等でコップ等を共有させない。

臨時休業中の学校の対応事例

児童生徒への学習指導
 小・中学校(別紙5参照)
 学年や学級ごとに登校日を定めて指導(少人数又は個別指導)
 家庭訪問(家庭学習の進捗状況把握)
 事前に教材等を配布(先取り学習等)

高等学校(別紙6参照)
 学年や学級ごとに登校日を定めて指導(少人数又は個別指導)
 通信制課程を参考にした指導(添削指導)
 HPでの指導(教材作成による指導)

特別支援学校
 学年や学級ごとに登校日を定めて指導
 自学が可能な生徒等に対しては準備しておいた学習課題を提供する。
 自学が難しい生徒等については、実態に応じて個別対応する。

○ICTが活用できる場合
 ICTを活用した小テストの実施や課題の提示、添削、健康観察等を行う。

学校運営に関する事項
 特別支援学校...臨時休業中は自主登校を中止する。

学習指導等

1「濃厚接触者」

【出典】新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(暫定版)令和2年3月12日版(国立感染症研究所 感染症疫学センター作成)

「患者」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と接触があった者(患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する)。

(例)同一教室で授業を行った(選択科目で1時間の場合も含む)。ランチルームで一緒に昼食をとった。同じ部活動で指導をした。

2「流行地域」(令和2年4月2日時点)

アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イスラエル、イタリア、イラン、インドネシア、英国、エクアドル、エジプト、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、サンマリノ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タイ、台湾、チェコ、中国(香港及びマカオを含む。)、チリ、ドイツ、ドミニカ国、トルコ、デンマーク、ニュージーランド、ノルウェー、パチカン、パナマ、ハンガリー、バーレーン、フィリピン、フィンランド、フランス、ブラジル、ブルガリア、ブルネイ、米国、ベトナム、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、ポルトガル、ポーランド、マルタ、マレーシア、モナコ、モルドバ、モロッコ、モンテネグロ、モーリシャス、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア

(別紙 1)

令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染疑い状況報告書

1 職員概要

- (1) 氏名 (年齢・性別)
- (2) 住所
- (3) 所属校, 課程, 職名, 担任等
- (4) 世帯状況 (家族)
- (5) 検査日時
- (6) 検査結果日時

2 症状・経過

3 行動歴 (発熱前 2 週間から現在まで)

4 濃厚接触の疑いがある者 (幼児児童生徒及び教職員)

5 濃厚接触の疑いがある者への対応状況

6 今後の対応等

新型コロナウイルス（nCoV）患者等の接触者リスト

（別紙 2）

患者氏名: _____

調査者氏名: _____

患者ID: _____

接触者リスト

接触者番号	よみがな氏名	続柄(関係)	年齢	性別	患者との最終接触日	基礎疾患	観察期間内の発症	連絡先(電話番号、メールアドレス等)	備考(接触状況等)
(記入例)	広島 一郎	同学級	17	男	年 月 日	無/有	無/有	000-000-0000	1～3限目を同じ教室で授業を受けた。
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		
					年 月 日	無/有	無/有		

観察期間は患者との最終接触日から14日後までとする。

校舎等の消毒について

□ 消毒用エタノール（アルコール消毒薬）を使用する場合 □

<基本的な考え方>

- アルコール清拭による高頻度接触面や物品の消毒を励行する。

(具体例)

- ・ 消毒場所：手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、机、椅子、水道の蛇口、トイレなど
 - ※ よく手の触れる場所を念入りに行う。
 - ※ 作業人数が多い場合などは、壁など広い範囲の消毒を行う。
- ・ 消毒方法：アルコール消毒薬を浸したペーパータオルや使い捨て布で拭き取る。
 - ※ 室内での噴霧は健康被害につながるため行わない。

- 廃棄物の処理、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りで良い。

□ 次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する場合 □

アルコール消毒薬がない場合は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系消毒薬 例：ハイターやブリーチ等）も有効です。

ただし、アルコール消毒薬とは違い、取扱いに注意が必要ですので、注意事項をよくお読みください。

－次亜塩素酸消毒液の使い方－

消毒液は、用途に合った濃度のものを用います。塩素系消毒薬を希釈して作りますが、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

濃度	0.5% (5000ppm) ~0.05%(500ppm)	
用途	教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）	
希釈方法	2ℓ作るとき (濃度約 0.06%)	原液 25ml（漂白剤のキャップ 1 杯）を 2 ℓの水で希釈

※市販の家庭用塩素系漂白剤（原液に含まれる次亜塩素酸ナトリウム濃度約 5%）を用いる場合

－使用時の注意事項－

- ① 製品の「使用上の注意」を必ず確認してから使用してください。
- ② 手荒れの原因になるので、手指消毒には使用しないでください。
- ③ 十分に換気をしながら消毒してください。
- ④ 他の洗剤と混ぜないでください。（酸性洗剤と混合すると有毒な塩素ガスが発生します。）
- ⑤ 金属腐食性があるため、消毒後は洗い流すか、水拭きしてください。
- ⑥ 希釈した消毒液はなるべく早く使用するようにしましょう。
- ⑦ 保管する場合は、誤って飲むことが無いように消毒液であることを明記して、冷暗所、もしくは遮光性のある容器で保管してください。

◆ 消毒をする場合には、手袋とマスクを着用してください。

(別紙4)

新型コロナウイルス(nCoV)患者等の接触者における健康観察票(1枚目)

これは、管轄保健所が主体となって行う調査票です。観察対象者に対しては注意深く健康チェックを実施してもらい、もし気になる症状が現れたときには、必ず速やかに保健所へ連絡するよう伝えて下さい。健康観察は、患者との最終接触日から14日目で終了してください。

接触者番号：		観察対象者氏名：				住所：			TEL： - -		Email： @	
患者氏名：		患者との最終接触日時： 年 月 日 時頃				患者との関係：						
	観察開始日	開始後1日目	開始後2日目	開始後3日目	開始後4日目	開始後5日目	開始後6日目	開始後7日目	開始後8日目	開始後9日目	開始後10日目	
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
最高体温												
呼吸器 症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	
	その他											
朝・夕の確認 (確認手段(電話・ 面接等)を記載)	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	
備考												
確認者												

保健所名： 担当者： 所在地： TEL： - - FAX： - -

Email @

新型コロナウイルス(nCoV)患者等の接触者における健康観察票(2枚目)

これは、管轄保健所が主体となって行う調査票です。観察対象者に対しては注意深く健康チェックを実施してもらい、もし気になる症状が現れたときには、必ず速やかに保健所へ連絡するよう伝えて下さい。健康観察は、患者との最終接触日から14日目で終了してください。

接触者番号：		観察対象者氏名：			住所：			TEL：	-	-	Email：	@
患者氏名：		患者との最終接触日時： 年 月 日 時頃			患者との関係：							
	開始後11日目	開始後12日目	開始後13日目	開始後14日目								
日付	/	/	/	/								
最高体温												
呼吸器 症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有							
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有							
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有							
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有							
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有							
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有							
	その他											
朝・夕の確認 (確認手段(電話・ 面接等)を記載)	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()	朝： () 夕： ()								
備考												
確認者												

保健所名： _____ 担当者： _____ 所在地： _____ TEL： - - FAX： - -
 Email _____ @ _____

明日、始まるかもしれない臨時休業に備えて ～全国一斉臨時休業の経験に学び、今できる準備を～

この資料は、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に備え、臨時休業中の学習指導の進め方について考える際に、先生方の参考となるよう作成しました。

令和2年4月3日 義務教育指導課



広島県子供の読書活動推進計画

マスコットキャラクター すびんちゃん です。

1 児童生徒一人一人に「主体的に学ぶ力」をつけましょう。

臨時休業期間中の家庭学習の目的は、まず、「児童生徒の学習に著しい遅れが生じることがないようにすること」です。同時に、これを機に、児童生徒一人一人に、「主体的に学ぶ力」を身につけさせることが重要なのではないのでしょうか。

たとえば、この臨時休業期間中に、（もちろん「発達段階に応じて」です）児童生徒が、自分で学習内容を選択・計画・実行し、振り返ることができるよう、「事前指導」やシミュレーションをしっかりと行い、イメージをもたせておくことが大切です。

2 たとえば、児童生徒と一緒に、このような「備え」（事前指導）を行い、保護者ともこのことを共有してみたいはかがでしょうか。

イメージ

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組がもつ意味や、手洗いや咳エチケットなどについて学びます。
- ② 数週間程度の臨時休業になった場合を想定し、家庭での過ごし方について考え、「マイ・オリジナル・ウィーク」シート（仮称です。週単位の日課表をイメージしています。右ページの【図1】に例示してみました。）を作り、友達と交流します。

ポイント！

課題プリント一辺倒にならないよう、教科書を活用した学習の仕方の手引き、文部科学省「子供の学び応援サイト」に示された学習コンテンツ、テレビの教育番組、その他の企業が無料で提供する教育コンテンツ、家や庭でもできる運動の仕方等、様々な選択肢を提示してみたいはかがでしょうか。こうした工夫により、児童生徒は、その中から自分にあった内容を選択し、自分で計画することができるようになります。

- ③ 教師は、この児童生徒の「マイ・オリジナル・ウィーク」シートによるチャレンジを支援するため、家庭訪問や（ICT環境が整備されている場合には）ICT機器を活用した教育コンテンツの提供を行うこととなります。こうした学校の取組の計画を、児童生徒に（もちろん保護者にも）あらかじめ伝えて共有しておきます。（【図2】にイメージ図を例示）

- ④ ①～③の内容を「（臨時休業の際の）家庭学習の手引き」として取りまとめ、児童生徒及び保護者と共有しておきます。

4月	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
①起床時間	6:30 ◎	△△△	△△△	△△△	△△△
②学習課題 9:00～11:00	9時～11時 17～18時 計3時間 教育テレビ (理科、道徳) 算数教科書 P92～102	計3時間 △△△ ○○○○ △△△△ □□□□	△△△ ○○○○ △△△△ □□□□	△△△ ○○○○ △△△△ □□□□	△△△ ○○○○ △△△△ □□□□
③読書 11:00～12:00	あさのあつこ 「バッテリー」				次は、異新一
④探究的な学習 13:00～14:00	課題の設定 (テーマ) ※自分で設定 なぜ「食品ロス」が社会 で問題になっているのか <学習方法> □教科書・本 □TV・PC・新聞等 □インタビュー どんな場所で「食品ロ ス」が起きているか なぜ食べられる食品ま でもが家庭で捨てられ ていたのか 学習を振り返って □□□..... □□□..... □□□.....	情報の収集 □□□..... □□□..... □□□.....	整理・分析 □..... □..... □.....	まとめ・表現 REPORT	
⑤運動	持久走 10分間 縄跳び 100回 x3	△△△	○○○	○○○	△△△
⑥家事	掃除機 ◎ 洗濯干し ◎	△△△	○○○	○○○	△△△
⑦就寝時間	22:00 ◎				
⑧振り返り	◎・○・△ 30分くらい集中力が続い た。10分休けい。次は50分 続けるぞ。	◎・○・△	◎・○・△	◎・○・△	◎・○・△
⑨コメント をもらおう	【お家の人】先生・友だち お手伝い助かったよ。明日は 「食品ロス」について、一緒に 調べようね。	お家の人・先生・友だち	お家の人・先生・友だち	お家の人・先生・友だち	お家の人・先生・友だち
⑩学校からの連絡	○○先生が来られた (11時) メッセージ動画を見る ◎	学校のビデオ動画を見る		メッセージ動画を見る	○○先生が来る予定 (0時)

【図1】「マイ・オリジナル・ウィーク」シート（小学校高学年用をイメージ）

〇〇小学校臨時休業期間中の連絡体制等について							
1 家庭訪問の計画							
	月	火	水	木	金	土	日
1年	○	○	○	○	○		
2年	○	○	○	○	○		
3年	○	○	○		○		
4年	○		○	○	○		
5年	○		○		○		
6年	○		○		○		
2 学級担任等からのメッセージ動画等の配信計画（別途、朝9:00までに健康観察メールを学校まで送信をお願いします。）							
	月	火	水	木	金	土	日
1年	担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		
2年	担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		
3年	担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		担任 メッセージ配信		
4年	担任 メッセージ配信	動画コンテンツ 紹介			担任 メッセージ配信		
5年	担任 メッセージ配信	動画コンテンツ 紹介			担任 メッセージ配信		
6年	担任 メッセージ配信	動画コンテンツ 紹介			担任 メッセージ配信		

【図2】臨時休業中の連絡体制の共有（小学校用をイメージ）

3 様々なアイデアを出し合ひましょう。

児童生徒の学習に著しい遅れが生じることがないようにするとともに、児童生徒一人一人の主体的に学ぶ力が高まっていくよう、臨時休業中の家庭学習の「事前指導」に取り組んでみませんか。可能な範囲でのICT機器活用等、校内の先生方のアイデアを集めて、様々なチャレンジをしてみよう（【別紙3】に学校でのアイデア集の作成イメージを例示。）。

<参考>

「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について（令和2年4月1日付文部科学事務次官通知）

「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」（子供の学び応援サイト）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

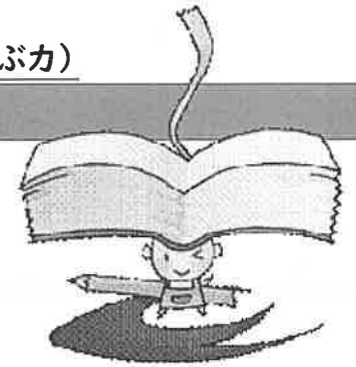


とある小学校で先生方がアイデアを出し合ってみた、そんなイメージです。(中学校の先生方は、中学生をイメージしてくださいね。)

【ポイント】先生方みんなでこうしたアイデアを出し合って、できることを見つけながら取り組んでみてはいかがでしょうか。

臨時休業期間中の児童の家庭学習への支援

目的 ○ 著しい学習の遅れを生まないこと
+ ○ 主体的に学ぶ力を育てること(計画して自分で学ぶ力)



1 ICT 環境の整備を前提としない取組

➤ 基礎・基本の一層の定着を図る

- 計画的な家庭訪問 … 週1回程度を目途に短時間の家庭訪問を実施し、健康状態の把握や家庭で活用する教材等の配付・回収等を行う。
- 提出された家庭学習用の教材等に赤ペンで採点・評価を記入する。※学級担任だけでなく複数の先生が関わり、取り組んだことにしっかりとメッセージを入れて返していく。

➤ 自分で内容を選択して学習する機会(「学びを先取り」)にする

- 先取り学習にチャレンジ①(長期休暇等に取り組んでいたことを先取りして実施する) … 科学研究・読書感想文・家庭科(「我が家の○○レシピ」, マスクづくり など)
- 先取り学習にチャレンジ②(教科書の単元の2ラウンド化を行い、1ラウンド目に当たる学習の導入部分を自学で行う)
※学年や発達段階を考慮する。すべての教科・単元をさせるのではなく、自ら学ぶことが可能な単元や先に読んでおくといふ単元等を整理して取り組ませる。←メール配信等で、自学で行う内容を伝える。

➤ 自宅でも学習を充実させるためのシステム・体制づくり(児童・保護者・学校が一体となって)

- 保護者とともに自分でオリジナルの学習プログラムを作成(既に行っている地域は多いようです)
- 「回覧板システム」(児童で数人のグループをつくり、ノートを回覧) … 回覧する人数分の課題を用意。各自で課題に取り組み、1日おきに次の人へ回していく。
※児童によるお互いの安否確認を兼ねる。「回覧」とすることで期日を守る意識を持たせる。教師は、週1回、課題を回収して状況を確認する。

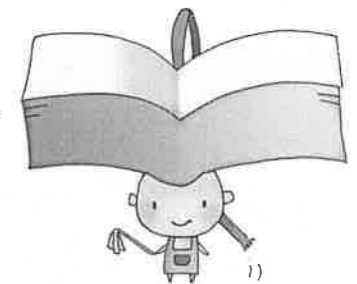
◇ メールで毎日の家庭学習内容を送信→健康チェックなど双方向のやり取りが可能 … web 上でメールをやり取りできる企業が提供する無料のシステムを活用し、課題等を提示。

2 ICT 環境の整備を前提とする取組

◇ ICT の活用(可能性を検討する)

- 教育テレビの活用 … 番組表を示し、児童自身が「いつ、何を見るか」選択して、自分でオリジナルの視聴計画表「マイEテレプログラム(仮称)」を作成した上で視聴する。
- ローカルテレビの活用 … ローカルテレビ局と連携し、短時間の授業動画を学校から配信する。
- 学校 HP への動画アップ等 … 児童に配布した課題のうち、誤答の多い問題の解説を短時間で配信する。
- 無料で手に入る学習コンテンツの活用 … (下表参照)活用できる無料コンテンツの推薦リストを保護者に送信し、そこから児童自身がサイトを選んだ上で、オリジナルの「インターネット活用計画」を作成して利用する。

世の中に学習支援のための様々なコンテンツがあること、社会全体で子供たちの学びを支援する動きがあることを知ってほしいなあ!



◆無料コンテンツ例

子どもの学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm	文部科学省
新型コロナウイルスによる学校休業対策「#学びを止めない未来の教室」	https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/	経済産業省
NHK for School	https://www.nhk.or.jp/school/	NHK
小中高生向け解説動画・学力診断テスト等を無料公開	https://www.▲▲▲-▲▲▲.com/movie_htmls/▲▲▲/▲▲.html	△△グループ
○○○○○家庭学習応援サイト(動画コンテンツ無料配信)	https://www.■■■■.co.jp/homestudy-support/	■■■■会
オンライン□□□□学校	https://www.□□□□.com/	□□□□社

3 その他

◆ 児童からの発信の取組はできないだろうか

- 「○○チャレンジ」「僕○○やってみた!」等、各自が取り組んだことを、動画や画像、文章等を学校で募集し、それらを発信し紹介できる場を設定する。
※工夫されたもの、努力が伝わるもの、おもしろいもの、みんなの心があたたかくなるもの等、カテゴリーごとによいものをとりあげていく。

➤ 児童の細かい実態把握

- ICT環境(学校HPや市町教委HPの閲覧可能状況, ICT 機器の保有状況等)
※児童が端末を持ってなくても、保護者の端末と一緒にみてもらえばより効果が期待できる。
- 臨時休業時の場合の児童の過ごし方の把握(昼間過ごす場所, 保護者の在・不在等)
- 臨時休業時の学習の手引き, 家庭学習用教材, 無料コンテンツリストの作成等, 児童生徒が選択して活用可能なものを増やしていくこと

学ぶ内容・方法を選択したり、組み合わせで計画的に実践したりすることで、自ら学ぶ力を身につけていってほしいな!



新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた学習指導に関する対応策について

令和2年4月8日(水)
高校教育指導課

1 対応方針

- (1) 全ての生徒に、高等学校学習指導要領に示される「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」といった学力を身に付けさせる。
- (2) (1)の学力の定着に加え、自ら学習計画を立て、課題に取り組み、その学習経過等を振り返るなどの活動をさせることにより、学習習慣を身に付けさせる。
- (3) (1)(2)の効果を高めるため、感染の拡大状況に応じて、細心の感染予防対策を講じた上で、「分散登校」等を取り入れるとともに、ICT機器が有効に活用できる環境を整え、授業や課題の提示・添削、助言等を行う。
- (4) 令和2年度の教育課程の実施に支障が生じる場合は、主たる教材である教科書に基づき家庭学習を課すよう工夫する。その際、生徒の学習が円滑に進むよう、学校及び生徒の実態を踏まえて、教科書と併用できる適切な教材を提供するなどの工夫をする。
- (5) (3)(4)の取組を実施する際、各学校の指導体制等を踏まえ、教職員の負担が過重とならないよう配慮する。

2 対応方法

(1) 対応策について

ア 各学校の状況に応じ、次の対応策を講じることが考えられる。

例	目的	対応策
例①	登下校中の感染リスクを下げて授業を実施する。	時差登校 ⇒ラッシュアワーを避けた時間帯に登校させる。
例②	授業時間等を短縮し、生徒の健康状態や学習状況を把握する。	分散登校 ⇒学年・クラスごとに分けて登校させる。
例③	臨時休業下において可能な学習指導を実施する。	通信制課程を参考にした指導 ⇒郵送等で生徒と学習課題のやりとりを行う。
例④	臨時休業下において可能な学習指導を実施する。	HP等で課題の指示 ⇒HPや電話等で学習課題を指示する。

イ 備考

学校の実態等(学校規模、感染状況等)に応じて例①～例④を組み合わせる。

(2) ICT機器を活用した学習支援について

ア Web会議システムを活用したSHRの実施

遠隔支援ソフトを活用(「Zoom-cloud-Meetings」,「Google Hangouts」等)

イ 家庭学習の支援

- ① 学習支援ソフトを活用した家庭学習の支援(「G suite for Education」,「Classi」等)
- ② 学習支援コンテンツポータルサイト等の活用(無料コンテンツ)

名称	URL	作成者
高等学校における学習支援コンテンツ(令和2年4月6日時点)	https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00461.html	文部科学省
新型コロナ感染症による学校休業対策『#学びを止めない未来の教室』	https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/?t=1	経済産業省
NHK 高校講座	https://www.nhk.or.jp/kokokoza/	NHK
おうちで学ぼう!NHK for School	https://www.nhk.or.jp/school/program/	NHK
なるほど統計学園高等部	https://www.stat.go.jp/koukou/	総務省統計局

例① 時差登校の時間割

時間等			指導内容	教室・人数
			登校	
SHR	9:00～9:10	10分	健康観察等	HR教室 1教室あたり20人
1時間目	9:15～10:05	50分	教科等指導①	
2時間目	10:15～11:05	50分	教科等指導②	
3時間目	11:15～12:05	50分	教科等指導③	
昼休憩	12:05～12:50	45分		
4時間目	12:50～13:40	50分	教科等指導④	
5時間目	13:50～14:40	50分	教科等指導⑤	
SHR	14:50～14:00	10分	健康観察等	
			下校	

例②-1 分散登校の時間割（50分授業を実施する場合）

- (1) 1週間の予定（1学年⇒2学年⇒3学年の周期で実施する。）

曜日	月	火	水	木	金
該当学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年

- (2) 時間割（1学年4クラス（160人）の場合）

時間等	1・2組（80人）		3・4組（80人）	
	指導内容	教室・人数	指導内容	教室・人数
【午前】SHR 9:00～9:10（10分）	登校 健康観察等	HR教室（8展開） 1教室あたり10人 または HR教室（4展開） 1教室あたり20人		
1時間目 9:15～10:05（50分）	教科等指導①			
2時間目 10:15～11:05（50分）	教科等指導②			
3時間目 11:15～12:05（50分）	教科等指導③			
SHR 12:10～12:20（10分）	健康観察等 下校			
【午後】SHR 13:15～13:25（10分）			登校 健康観察等	HR教室（8展開） 1教室あたり10人 または HR教室（4展開） 1教室あたり20人
1時間目 13:30～14:20（50分）			教科等指導①	
2時間目 14:30～15:20（50分）			教科等指導②	
3時間目 15:30～16:20（50分）			教科等指導③	
SHR 16:25～16:35（10分）			健康観察等 下校	

例②-2 分散登校の時間割（25分授業を実施する場合）

(1) 1週間の予定（3学年⇒2学年⇒1学年の周期で実施する。）

曜日	月	火	水	木	金
該当学年	3学年	2学年	1学年	3学年	2学年

(2) 時間割（1学年6クラス（240人）の場合）

時間等	1・2・3組（120人）		4・5・6組（120人）	
	指導内容	教室・人数	指導内容	教室・人数
【午前】SHR 9:00～9:10（10分）	登校 健康観察等	HR教室（10展開） 1教室あたり12人 または HR教室（6展開） 1教室あたり20人		
1時間目 9:15～9:40（25分）	教科等指導① （課題の授受）			
2時間目 9:45～10:10（25分）	教科等指導② （課題の授受）			
3時間目 10:15～10:40（25分）	教科等指導③ （課題の授受）			
4時間目 10:45～11:10（25分）	教科等指導④ （課題の授受）			
SHR 11:15～11:25（10分）	健康観察等 下校			
【午後】SHR 13:30～13:40（10分）			登校 健康観察等	HR教室（10展開） 1教室あたり12人 または HR教室（6展開） 1教室あたり20人
1時間目 13:45～14:10（25分）			教科等指導① （課題の授受）	
2時間目 14:15～14:40（25分）			教科等指導② （課題の授受）	
3時間目 14:45～15:10（25分）			教科等指導③ （課題の授受）	
4時間目 15:15～15:40（25分）			教科等指導④ （課題の授受）	
SHR 15:45～15:55（10分）			健康観察等 下校	

【備考】

分散登校の規模や時間帯等については、学校の実態に応じて適切に設定する。

例③ 通信制課程を参考にした指導

流れ	主体	内 容	備 考
1	教員	① 課題の準備（作成） ② 課題の郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる教材に基づき、バランスよく学力を育成する観点に立ち、4観点を踏まえた課題（ドリルやレポート等）を作成する。また、教科書と併用できる適切な教材等を作成する。 ・計画的な家庭学習を促すため課題の内容や学習方法等をまとめた「学習の手引き」、「学習計画・記録表」、「アドバイスシート」等を作成する。 ・保護者の協力を得るため、学校のHPやPTA一斉メールも活用する。 ・各教科の課題、「学習計画・記録表」等を同封し送付する。
2	生徒	① 課題の受け取り ② 家庭学習 ③ 課題の郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習の手引き」及び各教科の課題の内容を確認し、自分に合った「学習計画表」を作成する。 ・「学習計画・記録表」を基に課題に取り組み、「学習計画・記録表」に記録をする。 ・各教科の課題、「学習計画・記録表」等を同封し送付する。
	教員	※電話による状況把握	※電話により、生活状況及び学習状況等を把握する。
3	教員	③ 課題の受け取り ④ 課題の添削 ⑤ 次の課題の郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・課題や学習記録をもとに生徒の学習状況を把握し次の課題に反映させる。 ・必要に応じて電話等により指導を行う。 ・添削した課題、新たな課題及び課題の添削を基に作成した「アドバイスシート」等を同封する。
4	生徒	④ 課題の受け取り ⑤ 家庭学習 ⑥ 課題の郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・「アドバイスシート」及び各教科の課題の内容を確認し、自分に合った「学習計画・記録表」を作成する。 ・「学習計画・記録表」を基に課題に取り組み、「学習計画・記録表」に記録をする。 ・各教科の課題、「学習計画・記録表」等を同封し送付する。

【備考】

I C T機器が整備されている学校においては、「課題の提示」、「添削」等の支援についてI C T機器を有効に活用する。

例④ HP等での課題の指示

流れ	主体	内 容	備 考
1	教員	① 課題の準備（作成） ② 課題の指示	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる教材に基づき、バランスよく学力を育成する観点に立ち、4観点を踏まえた課題（ドリルやレポート等）を作成する。また、教科書と併用できる適切な教材等を作成する。 ・計画的な家庭学習を促すため課題の内容や学習方法等をまとめた「学習の手引き」、「学習計画・記録表」等を作成する。 ・学校のHPに課題や関係資料等を掲載し、学習内容や方法等を指示する。
2	生徒	① 課題の受け取り ② 家庭学習	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習の手引き」及び各教科の課題の内容を確認し、自分に合った「学習計画表」を作成する。 ・「学習計画・記録表」を基に課題に取り組み、「学習計画・記録表」に記録をする。 <p>【状況に応じて対応する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※電話により、生活状況及び学習状況等を把握する。 ※登校して課題を提出する。 ※各教科の課題、「学習計画・記録表」等を同封し送付する。